１　委嘱期間

　　令和６年８月（日にち未定）から令和８年３月３１日まで

※初回会議開催日から令和７年度末まで

２　会議開催予定

　　令和６年度は全２～４回程度、令和７年度は全３～５回程度予定

３　委員報酬

　　１回当たり７，９００円をお支払いします（交通費込み）。

４　応募要件

多賀城市役所本庁舎で開催する日本語の会議に独力で出席することができ、令和６年８月１日時点で、引き続き３か月以上市内に住所を有し、かつ、今後居住予定の１５歳以上（１８歳未満は中学校卒業済み）の方。ただし、次のいずれかに該当する方は除く。

(1) 成年被後見人または被保佐人（準禁治産者を含みます。）

(2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行をうけることがなくなるまでの方

(3) 地方公務員法（昭和２５年法律第２６１号）第１６条第５号に該当する方（日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方）

(4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に該当する暴力団員

(5) 国または地方自治体の附属機関等の公募による市民委員を３つ以上兼務している方

(6) 市職員(特別職の非常勤職員を除きます。)又は市議会議員の方

(7) 市税の滞納がある方

５　応募方法

　　令和６年７月１６日（火）１７時までに、応募書類を揃え、持参又は提出

（郵送は当日必着）

６　募集人数

　　５名程度

７　応募書類

　(1) 応募様式（別紙１）

　(2) 作文（テーマ：農業・環境・子育て・教育・スポーツ・社会福祉・産業・観光・まちづくり・文化芸術の１０分野のうち１分野以上から自分が思う課題を選択し、その解決策について。様式：任意。文字数：６００～８００字程度）

　(3) 履歴書（市販のもの）

　(4) 住民票の写し

　(5) 市税の滞納なし証明書

※４号及び５号については、応募様式の同意書同意の場合は不要